(記入例)

別紙様式１１

(加入消防団等用)

加入者が死亡した場合の遺族援護金の受取人が未成年の子の場合に記入し実印を押印して下さい。

受取人が複数いて、記入できない場合は裏面に記入して下さい。

受取権利者が１人の場合は署名して下さい。

# 消防団員等福祉共済共済金支払請求書

| 書類提出年月日 |
|---|
| 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 |

☐ 消防団員　☐ 自主防災活動者
☐ 消防職員　☐ 協会職員等
（該当に✔印）

| 加入登録番号 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都道府県 | | 市町村 | | | | 加入者 | | | | | |
| 4 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | | | | | | |

| 加入消防団等名 | 虎ノ門消防団 | 事務取扱所属名 | 福祉課福祉係<br>福祉　太郎<br>(TEL)　03-3503-××××  |
|---|---|---|---|

公益財団法人　日本消防協会　あて

下記のとおり、遺族援護金・生活援護金・障害見舞金・入院見舞金・弔慰金・弔慰救済金・重度障害見舞金・見舞金・保育援護金の支払いを請求します。

（請求該当項目に○印をつけて下さい。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受取人の住所 | 東京都○○区○○○１丁目１番地 | | |
| 受取人の氏名 | 日消　次郎（未成年） | ㊞ | 必ず押印 |
| 親権者等<br>(受取人が未成年等の場合) | 日消　花子（親権者）　㊞ | 受取人との続柄 | 母　必ず押印 |
| 受取人と加入者の続柄 | 子 | 請求年月日 | 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 |

## 消防職団員証明書

| フリガナ | ﾆｯｼｮｳ　ｲﾁﾛｳ | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 氏名 | 日消　一郎 | 男・女 | 生年月日 | 昭和 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日 | 年令 ○○（歳） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 拝命年月日 | 昭和・平成 | ○年 | ○月 | ○日 | |
| 現職年月日 | 平成 | ○年 | ○月 | ○日 | （現在階級　班　長　） |
| 退職年月日 | 平成 | ○年 | ○月 | ○日 | |

| 補充加入（該当に○印） | 有　・　無 | 備考 | |
|---|---|---|---|

この欄の記載は事実と相違ないことを証明します。

平成　○年　○月　○日

市町村長又は消防長・消防団長　虎ノ門消防団

（任命権者）　共済　一郎　印　必ず押印

## 事故状況書

遺族援護金の場合は死亡年月日を記載すること。

| 発生日時 | 平成○年○月○日　○時○分 | 公務・公務外 |
|---|---|---|
| 発生場所 | 東京都港区虎ノ門1丁目5番地 | 目撃者　福消　三郎 |
| 事故または公務疾病の状況 | 上記の日時、場所において、本人の運転する乗用車が急に飛び出してきた猫を避けようとハンドル操作を誤り街路樹に衝突し死亡した。尚、事故状況から見て本人の重大な過失はないものである。 | |
| 受傷後の処置(病院名・病院への移送方法等) | | |

任命権者とは
- 請求者が団長　→市町村長
- 請求者が団員　→団長
- 請求者が消防長　→市町村長
- 請求者が消防職員→消防長
- 請求者が協会職員→協会長

事故状況のとおり相違ないことを証します。

平成　○年　○月　○日

市町村長又は消防長・消防団長　虎ノ門消防団

（任命権者）　共済　一郎　印　必ず押印

（注）１．この支払請求書は２部、都道府県消防協会（１部は日本消防協会用）へ提出して下さい。
２．支払共済金の種類に応じて、該当する死亡診断書、障害診断書、入院証明書等の必要書類を添付して下さい。

**以下の欄は記入しないで下さい。**

| | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 遺族援護金 | | | | | | | | |
| 生活援護金 | | | | | | | | |
| 障害見舞金 | | | | | | | | |
| 入院見舞金 | | | | | | | | |
| 弔慰金 | | | | | | | | |
| 弔慰救済金 | | | | | | | | |
| 重度障害見舞金 | | | | | | | | |
| 見舞金 | | | | | | | | |
| 保育援護金 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | |

決定欄

| 審査決定 | 第２次審査 | 第１次審査 |
|---|---|---|
| | | |

決定処理欄

・入院見舞金の支払請求等、受取人が加入者の場合は認印の押印で差し支えありません。
・加入者が死亡し遺族援護金の支払請求する際、受取権利者が１人の場合は認印で差し支えありませんが、その他のケースの場合は実印を押印して下さい。
なお、詳細は事務取扱要領７－（１）－エを参照して下さい。

受付欄

| 都道府県消防協会 | ㊞ |
|---|---|
| 日本消防協会 | ㊞ |